

令和2年9月

第78号

編集・発行

青梅市農業委員会
農政部会

青梅市東青梅1-11-1
電話(0428)22-1111

新体制の

農業委員会始動

会長に加藤仁志委員
会長職務代理に

小峰敏明委員が就任

7月19日の任期満了に伴い、農業委員を募集し、6月議会
で市長の任命の同意が得られ
ましたので、令和2年7月20
日に、市長から14名の農業委
員が任命されました。同日に、
改選後初めての総会が開催さ
れ、会長に加藤仁志委員が、
会長職務代理には小峰敏明委
員が委員の互選により選出さ
れました。



会長職務代理
小峰敏明
(農業委員)
御岳



会長
加藤仁志
(農業委員)
今寺

また、担い手への農地利用
の集積・集約化など、農地等
の利用の最適化のための活動
を行う農地利用最適化推進委
員に5名を農業委員会から委
嘱しました。

就任にあたって

農業委員会会長 加藤 仁志

7月20日に開催された農業
委員会総会で、新会長に選出
されました。力不足ではあり
ますが、青梅の農業者の皆様
方のために農業委員会のメン
バーと職務に臨みたいと思っ
ます。

青梅は自然豊かなところで
す。農地はいろいろな区域が
あります。市街化区域、市街
化調整区域、農業振興地域な
どです。令和4年には、生産
緑地法の30年の期限を迎えま
す。その後は、特定生産緑地
法で10年ごとの期限に引き継

がれます。

農業者の今の状況は、高齢
化や担い手の減少により遊休
農地が増加しています。農業
委員会では、遊休農地の発生
の防止、解消対策や人・農地
プラン等を進めるうえで基礎
となる情報を把握するため、
利用状況調査を行っています。

また、都市農地の貸借の円
滑化に関する法律が平成30年
9月にスタートしました。こ
のことにより、相続税納税猶
予制度の適用を受けている生
産緑地の貸借ができるよう
になりました。農業委員会は、
農業の活性化のために農業者
の皆様や農業団体と連携を図
りながら課題の解決、改善に
努めたいと思います。

さらなる御指導と御協力を
お願いし就任のあいさつとい
たします。



八木 克己
農業委員
長淵



川鍋 新一
農業委員
富岡



久保田正寿
農業委員
畑中

委員紹介

写真下は、氏名、農業委員・
農地利用最適化推進委員、居
住地区



町田 五郎
農業委員
今井



梅田 幸次
農業委員
新町



森田 泰夫
農業委員
野上町



石川 雅章
農業委員
藤橋



野村 貞良
農業委員
柚木町



福島 義則
農地利用最適化推進委員
二俣尾



鈴木 清
農業委員
師岡町



高野 公男
農業委員
梅郷



森谷 宏幸
農業委員
今井



川口 勲
農業委員
成木

それぞれの地区担当委員に
ついては、次ページの一覧
を参照してください。



鈴木 信義
農地利用最適化推進委員
新町



影山 正弘
農地利用最適化推進委員
河辺町



新井 博士
農地利用最適化推進委員
小曾木



高山 庫夫
農地利用最適化推進委員
成木

正副部長

○農政部会

部長 鈴木 清

副部長 高野 公男

○経営部会

部長 川鍋 新一

副部長 石川 雅章

○土地部会

部長 川口 勲

副部長 森谷 宏幸

各種委員

○青梅市農業振興対策審議会

委員

加藤 仁志、鈴木 清

○青梅市農業振興地域整備促進協議会委員

青梅市担い手育成総合支援協議会委員

小峰 敏明、川口 勲

○食育推進会議委員

川鍋 新一

《相談はあなたの地区の農業委員・農地利用最適化推進委員まで》

地区担当委員一覧

地区	担当
東青梅・勝沼・西分町・青梅・日向和田・根ヶ布・師岡町	鈴木 清
駒木町・長淵・友田町・河辺町・千ヶ瀬町	八木 克己
吹上・大門・塩船・野上町	森田 泰夫
谷野・木野下・今寺	加藤 仁志
新町1～3丁目	鈴木 信義
新町4～8丁目・末広町	梅田 幸次
藤橋	石川 雅章
今井1丁目 今井4丁目(地権者が今井1丁目在住の場合)	町田 五郎
今井2～3丁目 今井4丁目(地権者が今井2～3丁目在住の場合)	森谷 宏幸
今井5丁目 今井4丁目(地権者が今井1～3丁目以外在住の場合)	影山 正弘
畑中・和田町・梅郷1～2丁目	久保田 正寿
梅郷3～6丁目・柚木町	野村 貞良
二俣尾	福島 義則
沢井・御岳本町・御岳・御岳山	小峰 敏明
富岡・小曾木1・2・5丁目	川鍋 新一
小曾木3・4丁目・黒沢	新井 博士
成木1～3丁目	高山 庫夫
成木4～8丁目	川口 勲

○青梅市人・農地プラン検討

会委員

加藤 仁志、川口 勲

輪千 茂、丹生 守

和田 敏信

(令和2年7月19日付け)
長い間お疲れ様でした。

退任農業委員〈敬称略〉

福島 正文、吉永 武

大越 文男、清水 昭男

島崎 万吉、青木 初雄



【発行】毎週金曜日

【購読料】月額700円

(送料、消費税込)

【申込み】青梅市農業委員会まで

援農ボランティア事業について

収穫などの軽作業を行う援農ボランティアと受け入れ農家をつなぐ「青梅市援農ボランティア事業」を募集します。

◆対象

◎援農ボランティア：農業に関心のある18歳以上の方。

◎受け入れ農家：市内在住の農業者。

◆注意事項

◎ボランティア保険は市が加入。

◎作業場所は市内農地。

◎必要に応じて研修を実施。

◆申し込み

農林水産課(市役所3階)で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、持参または郵送にてお申し込みください。

農地の貸し借りについて

高齢や仕事で耕作できない人は、農業経営規模を拡大したい人に貸して、農地の有効利用を考えてみませんか？

○市街化調整区域内の農地の貸借

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、農地の利用権(賃借権・使用貸借権)を設定して農地の貸借を行います。

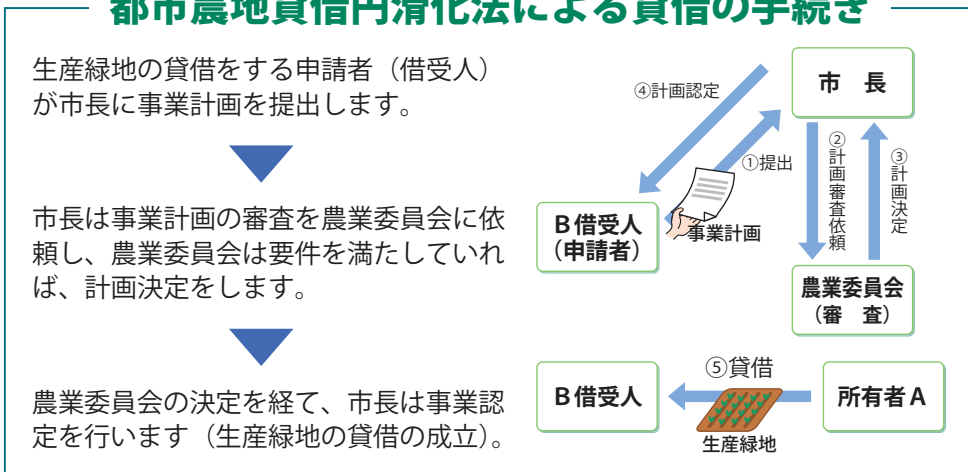
農地法第3条の規定による貸借とは異なり、自動更新されず、期間満了とともに利用権は解消されます。満了後は、両者の合意により利用権設定を更新し、継続して貸借することも可能です。

○生産緑地の貸借

生産緑地を対象とする「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が平成30年9月に施行されたことから、相続税納

税猶予制度の適用を受けている農地の貸借や貸借中に相続税が発生した時に、生産緑地の相続人は貸し付けたまま相続税納税猶予制度の適用を受けることができます。

都市農地貸借円滑化法による貸借の手続き



農業者年金に加入しましょう

次の3つの要件を満たす人は加入できます!

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 農業に60日以上従事
- ③ 国民年金第1号被保険者



保険料は?月2万円~6万7千円のあいだで設定できます。節税効果!保険料が全額社会保険料控除の対象になります。いつでも脱退可能!1か月でも積み立てた保険料は受給OK。申込みは?青梅市農業委員会または農協へ

- 貸し手のメリット
- ①貸した農地は、設定した期間が満了すれば所有者に返還されます。
- ②市や農業委員会が主体的にかかわる制度なので、安心して手続きを行えます。
- 限られた資源である農地を活かすために、耕作できない農地を所有している方は、農業委員会まで御相談ください。

生産緑地の大切なお知らせ

◎生産緑地地区の追加指定

令和3年度に生産緑地地区への指定を希望する農地等を募集しています。

◇事前相談

追加指定を希望される方は、次の期間内に必ず相談を行ってください。なお、事前相談時に必要な書類等は、市ホームページまたは申し込み時に御確認ください。

【事前相談期間】

令和2年8月3日(月)～

令和2年11月27日(金)

※土・日・祝日を除く

【申込方法・問い合わせ】

青梅市都市計画課へ電話で事前相談日を予約。

◇指定要件

生産緑地地区への指定には、市街化区域内にある農地等で、

次の要件すべてに該当する必要があるとあります。

- ・ 公害や災害の防止、農林業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適している農地等であること。
- ・ 面積が300㎡以上の規模の区域であること。
- ※隣接する他人の生産緑地や農地等との合計でも可
- ・ 現に農林業の用に供され、また、相当期間にわたって農業経営等の継続が期待できるものであること。
- ・ 農地等利害関係人の全員が同意していること。
- ・ 非常災害時の避難場所等として使用するための協力が

得られること。

◇生産緑地に指定されると

- ・ 原則30年間、農地等として適正な肥培管理が義務づけられ、農林業以外に利用はできません。
- ・ 令和4年度から固定資産税等に関する土地評価が変更されます。

※追加指定は、広報おうめ等を通じて毎年募集します。

◎特定生産緑地の指定

生産緑地地区の指定から30

年を経過する日(申出基準

日)を過ぎると、いつでも買

取り申出することが可能とな

り、農地のままでも固定資産

税等は段階的に上がり、5年

目に宅地並み課税となります。

しかし、特定生産緑地の指定を進めると、買取り申出で

きる時期は10年延長することとなりますが、税制特例措置が継続されます。

指定手続きは、現在、令和4年度に申出基準日を迎える農地等の所有者を対象として、令和2年4月1日から開始しています。

申出基準日を過ぎると特定生産緑地の指定はできませんので、指定を希望される方は必ずお手続きください。

【指定手続期間】

令和2年4月1日～令和3

年3月31日

※土・日・祝日を除く

【申込方法・問い合わせ】

青梅市都市計画課へ電話で事前相談日を予約。

○東京都農業委員会・農業者大会

2月20日に東京都の全ての農業委員会が参加する、第61回東京都農業委員会・農業者大会が、昭島市のKOTORIホールで開催されました。

また、同時に表彰式が行われ、本市からは、次の方々が受賞されました。おめでとうございます。



栄えある受賞

【第59回企業の農業経営顕彰】

東京都知事賞

東京都農業会議会長賞

川鍋 重美 氏

(小曾木)

【第36回農業後継者顕彰】

東京都農業会議会長賞

繁昌 知洋 氏

(富岡)

【第45回農業委員会等

功労者表彰】

農業功労者感謝状

木村 功 氏

(小曾木)

東京都農業会議会長賞

福島 正文 氏

(二俣尾)



(写真左から、福島氏、木村氏、繁昌氏、川鍋氏)

委員会活動日誌

(令和2年1月～7月)

◆農業委員会総会

- 第10回 1・27 第11回 2・20
- 第12回 3・25 第1回 4・27
- 第2回 5・25 第3回 6・25

第4回 7・20 第5回 7・27

◆農業委員会専門部会等

土地部会 7・7

◆催事等

内田農業振興会受賞祝賀会

12・27

Uターン農業後継者セミナー

西多摩地区修了式 1・23

◆市内会議等

農業振興対策審議会 1・28

農業振興地域整備促進協議会

担い手育成総合支援協議会 2・21

人・農地プラン検討会

都市計画審議会 7・8

担い手育成総合支援協議会 7・16

西多摩地区農業委員会検討会 (羽村市) 1・16

◆西多摩地区会議等

◆その他会議等

農業委員会・農業経営者クラブ合同視察(日の出町) 3・2

委員会開催状況 (令和2年1月～7月)

◎令和元年度

開催日	議案件数	会長専決処理件数
第10回(1月27日)	13件	13件
第11回(2月20日)	5件	17件
第12回(3月25日)	26件	20件
令和元年度(4月～3月合計)	155件	235件

◎令和2年度

第1回(4月27日)	9件	10件
第2回(5月25日)	12件	16件
第3回(6月25日)	8件	8件
第4回(7月20日)	0件	0件
第5回(7月27日)	11件	25件